

# 研究インテグリティの確保 に係る対応方針とその取組状況

---



令和5年11月  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

# 新たに求められる研究インテグリティについて

## 大前提: 科学技術の発展には国際連携・オープン化が不可欠

- 近年、外国からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等への懸念が顕在化。
- 主要国で国際研究協力を重視・大学等の自律性を尊重しつつ、対応策が講じられてきている。
- 我が国としても、こうした新しいリスクへの対応とともに、必要な国際協力及び国際交流を進めていくため、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが不可欠に。

➡ 令和3年4月に決定した政府方針に基づき、大学や研究機関における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的確保に向けた取組を行う

### アイデアや研究成果、知的財産の盗用等の研究への不当な影響、干渉または不正流用が懸念される例(\*1)

- ・ サイバー攻撃(脆弱性を利用した研究データや結果へのアクセス)
- ・ 研究施設への物理的アクセスによる研究データや結果の取得
- ・ 研究チームまたは研究機関の外部の人が、安全保障上影響がある非公開の目的または利益のために研究者と連携
- ・ 研究チームまたは研究機関の内部の人が、自己の利益または他者に動機付けられたり、支援されたり、圧力をかけられたりすることにより研究にアクセスまたは盗む
- ・ 資金を、潜在的に意図された目的またはエンドユーザーへの透明な開示なしに、研究データ、プロセスおよび成果へのアクセスまたは移転することへのインセンティブとして使用

### リスク軽減の観点から新たに確保が求められる「研究インテグリティ」

新たに求められる部分(研究活動の透明性を確保、説明責任を果たすなどの、研究者や研究組織としての「規範」)

研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対し、対応を進める部分

産学連携による利益相反・責務相反に対する適切な対応や、安全保障貿易管理等の法令順守などに関する部分

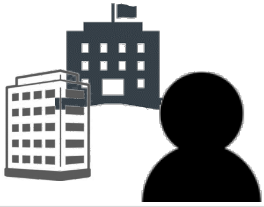
不正行為(捏造、改ざん、盗用)への対応としての部分  
その他不正行為(二重投稿、不適切なオーサーシップ)への対応としての部分

従来、明示的に対応を進めてきた部分

\*1 「安全で開かれた研究のためのG7ベストプラクティス」より抜粋(仮訳)

# 政府の対応方針(2021年4月27日統合イノベーション戦略推進会議で決定)

外国の大学・企業等



資金・資機材供与

ポスト・プログラム提供

外国からの不当な影響

(例: 資金受領やプログラム参加の秘匿、研究成果の不当な帰属や非公開の要求)

研究者

適切な情報開示



人事・リスク管理・研修  
外部支援・兼業等の報告

大学・研究機関

リスク管理強化



チェックリスト雛形  
説明会・セミナー開催

政府

チェックリスト雛形  
説明会・セミナー開催  
規程や体制に関する周知・連絡

指針改定

公的資金  
配分機関

申請時の情報確認

外部支援や兼業等の情報提出  
所属組織への報告を誓約

申請

研究費配分

虚偽申告に対し所要の措置



# 研究者自身による適切な情報開示



- 研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクを認識  
例) 意図せず利益・責務相反に陥るリスク  
技術・情報流出のリスク
- 自らの研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすことの重要性を理解
- 所属機関及び研究資金配分機関等に対して、必要な情報の適切な報告・申告を行うこと



## 【政府の対応】

- ・ 研究者向けのチェックリスト雛形を公表
- ・ 研究者、所属機関等への説明会・セミナーを開催

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」、統合イノベーション戦略推進会議、2021

[https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity\\_housin.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf)

# 大学・研究機関によるリスク管理強化



- 所属する研究者の人事及び組織のリスク管理として必要な情報の報告・更新を受ける  
例) 職歴・研究経歴、兼業等の所属機関・役職、  
所属機関外からの研究資金、資金以外の支援、相手方
- 利益相反・責務相反等に関する規程、管理体制を整備
- 報告・更新を受けた情報に基づき、産学連携活動における利益相反・責務相反管理と同様に、適切なリスクマネジメントを実施



## 【政府の対応】

- ・ 大学・研究機関等向けのチェックリスト雛形を公表
- ・ 大学・研究機関等への説明会・セミナーを開催
- ・ 関係の規程や体制の整備に関する周知・連絡

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」、統合イノベーション戦略推進会議、2021

[https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity\\_housin.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf)

# 公的資金配分機関の申請時の確認

- 公的研究資金の申請時に、研究者から以下の情報提出を求める
  - a. 国内の競争的研究費のみならず、国外も含め、補助金や助成金、共同研究費、受託研究費等、全ての現在の研究資金の応募・受入状況に関する情報
  - b. 全ての現在の所属機関・役職(兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む)に関する情報の提出を求める
- 上記の研究資金や兼業等に関する情報に加えて、寄附金等や資金以外の施設・設備等による支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告している旨の誓約を求める



## 【政府の対応】

「競争的研究費の適正な執行に関する指針」を改定（2021年12月17日）

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」、統合イノベーション戦略推進会議、2021

[https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity\\_housin.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/integrity_housin.pdf)

「競争的研究費の適正な執行に関する指針」、競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ、2021

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity/shishin.pdf>

# チェックリスト 雛形（研究者向け、抜粋）

2021年12月17日版

## 1. 全般的な事項

- 外国の機関・大学等との共同研究や交流等に伴う、利益相反・責務相反が適切に管理されないリスク、技術流出・情報流出につながるリスク、信頼の低下リスク等のリスクに留意するとともに、リスクが懸念される場合には所属機関の担当部署に相談等をしていますか？

## 2. 外国の機関・大学等との連携・契約や、外国からの報酬・物品の提供に係る手続きに関する事項

- 外国の機関・大学等との連携・契約において覚書等の書面を交わす際、所属機関の規程等に基づき担当部署に確認や判断を求めるなど、適切な手続きを経ていますか？
- 外国の機関・大学等から補助金や助成金・報酬・物品の提供を受ける際、所属機関に報告等を行っていますか？ また、上述のリスクが懸念されるようになった場合に、所属機関の担当部署に相談等をしていますか？

## 3. 外国の機関・大学等との連携・契約の相手方に関する事項

- 外国の機関・大学等と連携・契約する場合、その組織や相手方の参加メンバーについての情報、連携・契約の目的を確認していますか？

# チェックリスト 雛形（大学・研究機関等向け、抜粋）

研究インテグリティの確保のためのリスク管理に関する取組を進めることを明確化するべく、次の観点から項目を拡充するために、2023年6月にチェックリストを改定

- 報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組み
- リスクを懸念する場合に、情報を把握し、対処する仕組み

## 1. 全般的な事項

2023年6月29日版

- 所属する研究者・職員が、外国の機関・大学等との共同研究や交流等に伴う、利益相反・責務相反が適切に管理されないリスク、技術流出・情報流出につながるリスク、信頼の低下リスク等のリスクに留意するとともに、必要に応じて機関として適切な対応をとることを求める仕組みがありますか？

## 2. 外国の機関・大学等との連携・契約や、外国からの報酬・物品の提供に係る手続きに関する事項

- 所属する研究者・職員が、外国の機関・大学等と連携・契約において覚書等の書面を交わす際、機関の規程等に基づき、機関として確認や判断を行うなど適切な手続きを実施していますか？

- 所属を受  
✓ 確認の際、書面の提示を求めていますか？  
✓ 確認の際、連携・契約における自らの機関および相手方の参加メンバーの提示を求めていますか？  
✓ 相手方の組織や参加メンバーについて、外国ユーザーリストや他国のエンティティリスト、および別途入手可能な情報との比較などによるリスク評価を行っていますか？  
3. 外国  
✓ 機関がリスクを懸念する場合に、情報を把握し、対処する仕組みはありますか？  
● 所属を手方  
✓ 所属する研究者・職員から、書面を交わす前に相談を受ける窓口は機関内にありますか？

2023年6月29日改定箇所をハイライト



# 研究インテグリティの確保のための規程・体制を整備する際のポイント

文部科学省が東北大学に委託して2021年度委託調査「研究インテグリティの確保に係る分析業務」の結果をもとに検討・抽出した規程・体制を整備する際のポイント

1. トップマネジメントのリーダーシップの下、既存の体制や仕組みを最大限活用しつつ、一元的に報告・相談できる専門部署の設置など、研究インテグリティに係る全組織的なリスクマネジメントシステムを整備するとともに、適切な研修等を通じて、事務部門も含めて研究インテグリティに関する理解醸成を行う。
2. 研究者等（教職員、学生等で研究活動を行う全ての者）に係る基本的な情報を、競争的研究費に係る指針等も踏まえ、既存体制等から確実に把握するとともに、研究者等に対して適切な情報開示を行っている旨の確認を求める。
3. 既定の組織内手続の中で情報を収集するとともに、担当事務部門等がレピュテーションも含めたリスクの存在を意識し、リスクが懸念される場合には、一元的な専門部署がサイエンスメリット等も考慮して分析・判断等を行う。

（検討結果概要）研究インテグリティの確保のための体制・システムを整備する際に参考となる具体の取組に関するプラクティス

[https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt\\_kagoku-000019002\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt_kagoku-000019002_5.pdf)

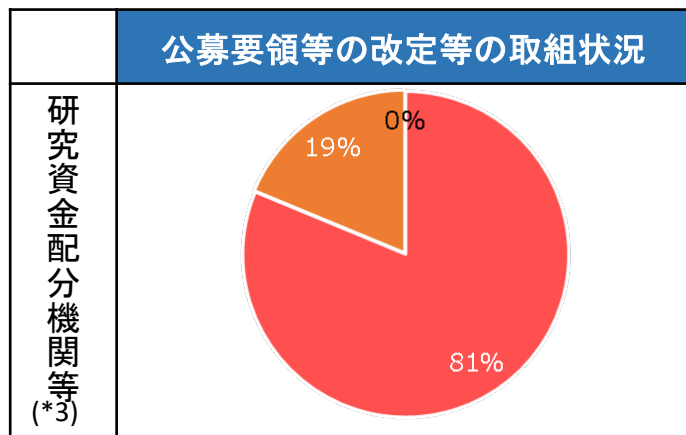
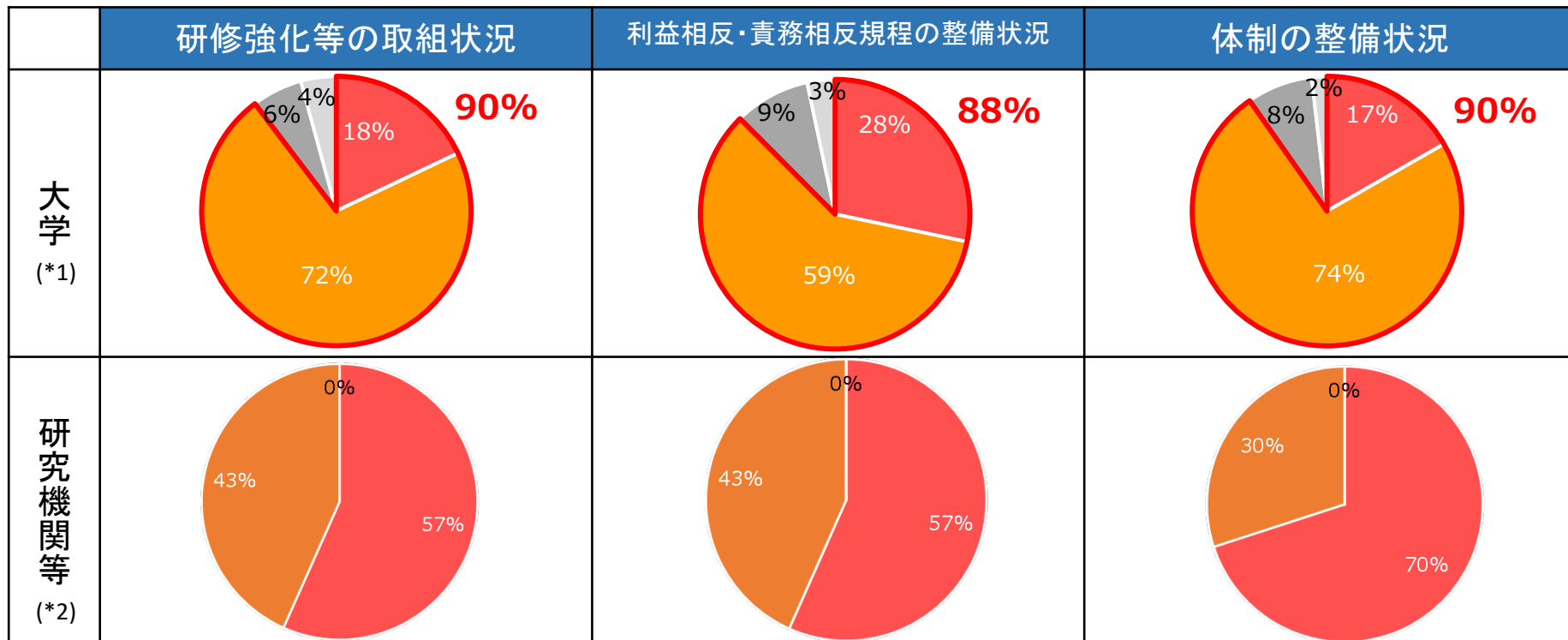
令和3年度文部科学省「研究インテグリティの確保に係る調査分析業務」委託業務成果報告書、東北大学、2022

[https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt\\_kagoku-000019002\\_6.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt_kagoku-000019002_6.pdf)

事務連絡「研究インテグリティの自律的な確保の参考となる情報の提供について（周知）」、文部科学省、2022

[https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt\\_kagoku-000019002\\_7.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220531-mxt_kagoku-000019002_7.pdf)

# 令和4年度フォローアップ調査結果概要



- 実施している
- 検討している
- 検討していない
- 未回答

\*1 文部科学省「令和3年度大学等における産学連携等実施状況について」の調査を基に、国立大学及び医歯薬理工農情報獣医学部等を持つ公私立大学329校について文部科学省にて集計

\*2 国立研究開発法人等、研究活動を実施している独立行政法人30機関

\*3 令和4年度に競争的研究費制度を持っている16機関

# 令和5年度フォローアップ調査実施

チェックリスト(雛形)の改定の趣旨を踏まえた項目を追加し、フォローアップ調査を実施、年度内に調査結果を公表予定

	大学・研究機関等	研究資金配分機関等
調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>研修強化等の取組状況</li><li>利益相反・責務相反に関する規程の整備状況</li><li>研究インテグリティの確保のためリスクマネジメントをする組織体制</li></ul> <p>&lt;本年度から追加した調査項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>研究者・職員から報告された情報をもとに組織としてリスクマネジメントするための規程等の整備状況</li><li>研究者・職員から報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組みの整備状況</li><li>リスクが懸念される場合に、更に情報を把握し、リスクが顕在化する前に対処する仕組みの整備状況</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>公募要領等の改定等の研究資金配分機関に求められる取組状況</li></ul>

# 最近の国内動向

## 政府

- 大学・研究機関向けのチェックリスト(雛形)の改定(2023年6月)
- チェックリスト(雛形)の改定の趣旨を踏まえた項目を追加し、フォローアップ調査を実施、年度内に調査結果を公表
- 大学・研究機関向けの研究インテグリティに関する説明会の実施
  - 政府の対応方針とその取組状況、大学・研究機関の取組事例等の紹介

## アカデミア

- 日本学術会議
  - 見解「研究活動のオープン化、国際化が進む中での科学者コミュニティの課題と対応 — 研究インテグリティの観点から —」公表(2023年9月)(\*1)
- 国立大学協会
  - 研究インテグリティに関する声明「(オープンかつ透明性・公正性を有するとともに安心・安全で持続可能な教育・研究活動の国際化を支援するために)」公表(2022年11月)(\*2)

\*1 <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k230925.pdf>

\*2 <https://www.janu.jp/news/12056/>

# 研究インテグリティに関する海外動向

## G7 科学トラック

グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ・インテグリティ作業部会（2021年夏～3年間活動予定）

- 2021年6月のG7首脳コミュニケ付属文書として公表された「研究協約」に基づき設置された。
- 「原則・ベストプラクティス」と「バーチャルアカデミー・ツールキット」の2つのサブ会合を開催。
- 作業部会、サブ会合とも、各国から行政官とアカデミアの出席が期待されている。

## OECD グローバルサイエンスフォーラム

2022年6月 報告書「グローバルな研究エコシステムにおけるインテグリティとセキュリティ」を公表

- 専門家会合（13か国が参加）と国際ワークショップによる調査・分析結果をまとめた報告書。
- 学問の自由、国際共同研究を推進、オープンな研究環境を確保しつつ、国と経済の安全保障を守るための良好事例を提示。政策提言のほか、各国の政府、研究資金配分機関、大学・研究機関、大学連合の取組を紹介。

## 主要国の動き

### 米 国

- 2022年8月に可決されたCHIPS and Science Actにおいて、国立科学財団（NSF）への研究セキュリティおよびポリシーオフィスの設置やオンラインリソースの開発・提供を指示。NSFは、連邦政府の関連機関および米国大学協会（AAU）と共同で開発した研究者向けツールキット「Safeguarding Science toolkit」を公表（2022年11月）。

### 英 国

- 研究連携アドバイsteam（RCAT）を設置（2021年10月）  
科学・イノベーション・技術省（DSIT）に設置された、大学向けの支援窓口。政府関連機関や英国研究・イノベーション機構（UKRI）、英国大学協会（UUK）等と連携して輸出管理規制、サイバーセキュリティおよび知的財産保護などの研究セキュリティ関連の課題に関して、専門的な助言を提供。

### カナダ

- 政府とアカデミアがワーキンググループを形成して、国際共同研究に伴うリスク軽減を推進。例えば、政府は、アカデミアと協力して、Webサイト「Safeguard Your Research」から、研究者が自らの研究におけるリスクの理解と対策を促すための解説、ケーススタディ、チェックリスト等を提供。

# G7共通の価値観と原則

## 「研究セキュリティとインテグリティにおけるG7共通の価値観と原則」 (仮訳、抜粋)

悪意をもったアクターが存在するなか、オープンサイエンスを推進しつつ、国際共同研究を安全に進める対策を取るうえで、各国が守るべき研究インテグリティの価値観と研究セキュリティの原則を特定 各国の政府とアカデミアからなる作業部会で検討

研究インテグリティとは(抜粋)	価値観
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の正当性、社会的関連性、責任及び質を確保して守るための職業的価値観、原則及びベストプラクティスの遵守。</li> <li>個人が確信をもって研究知識を向上させ、研究結果を普及できる状況を確保するもの。</li> <li>公正で革新的、開放的、かつ信頼性のある研究環境の中で協力するための基盤を形成するもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学問の自由</li> <li>差別、ハラスメント、強制からの自由</li> <li>公平性、多様性、包摂性</li> <li>機関の自律性</li> <li>オープンサイエンス及び研究へのアクセス</li> <li>社会的信頼の醸成</li> <li>透明性、開示及び誠実さ</li> </ul>
研究セキュリティとは(抜粋)	原則
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究セキュリティには、経済的、戦略的なリスクや国家及び国際的なリスクをもたらす行為者及び行動から研究コミュニティを保護する活動が伴う。</li> <li>リスクに的を絞った研究セキュリティ対策によって、学問の自由、研究インテグリティ、オープンサイエンス、透明性、及び相互利益もたらす信頼性のある協力体制の基盤を強化できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国益とグローバルな利益の均衡</li> <li>開放性の維持と研究セキュリティ</li> <li>協力と対話</li> <li>積極的な取組</li> <li>リスクへの相応性</li> <li>共同責任 (Shared Responsibilities)</li> <li>説明責任 (Accountability) と責任 (Responsibility)</li> <li>適応性</li> </ul>

## 不正競争防止法関連

### 大学・研究機関における営業秘密管理の必要性について

#### <ポイント>

- 大学・研究機関が保有する情報の利活用と漏えいトラブル防止の必要性
  - ✓ 研究成果は大学・研究機関にとって重要な財産であり、秘密情報としての価値も有する
  - ✓ 実際に研究機関から海外への情報流出・漏えいトラブルも発生している
- 不正競争防止法上の営業秘密侵害について
  - ✓ 不正目的での営業秘密の「取得」・「使用」・「開示」が禁止されており、不正を抑止
  - ✓ 公序良俗又は信義則に反する形であれば、不正の目的は経済的利益かどうかを問わない
  - ✓ 第三者(外国政府機関・関係者を含む)を利する目的も対象。適切な管理が抑止に繋がる

## 安全保障貿易管理関連

### 大学・研究機関における安全保障貿易管理に関するヒヤリハット事例集(2023年9月更新)(\*1)

#### <ポイント>

- 「ヒヤリハット事例」とは、無許可での技術の提供・貨物の輸出になりかねなかったものの、事前の対処により法令違反を未然に防いだ軽微な事故の事例
- こうした事例を通じて得られる教訓を踏まえ、関係者の理解と意識の向上、大学等の管理体制やその運用改善に努めることが重要
- 「みなし輸出」管理の運用明確化やオンライン会議等の普及などを踏まえ、新たに7事例を追加し、2023年9月にヒヤリハット事例集を更新

\*1 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/jireishu.pdf>

日本語ページ

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/integrity.html>

英語ページ

[https://www8.cao.go.jp/cstp/english/about/research\\_integrity.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/english/about/research_integrity.html)



内閣府  
Cabinet Office